

会員増強運動を終えて

◎組織委員長 井口一与



何事も心が固く強くなくては良い結果は生まれない

今年度の会員増強運動が3月31日で終了しました。昨年に続き東法連3位の高加入率を維持することができました。組織活動に尽力された会員の皆さまに心よりお礼申し上げます。

日頃は荻窪法人会の組織委員会活動にご尽力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

今年度も都内では昨年に続き3位の組織率を確保することができました。更に70%に迫る組織率を誇る事もでき、深く感謝致します。

お陰様で理想的な活動を実践される支部もできて参りました。その支部は第1ブロックの第2支部です。

前支部長の市川氏の基盤を引き継いだ太田支部長の下、この一年間若さと活動力を増して更に魅力的な支部活動を実践されました。

月に何回となく昼食会を兼ねた役員会も定着し、何故か役員にならないと損をする様な思いも致します。上手に本部の活動費を使い、非常に積極的に行事も行なっております。

先般も最初に新入会員の活動費を使い杉並区防犯隊長の安部氏を講師にお招きして新入会員と共に懇親を図る会をいたしました。支部活動の主催でも30名以上の参加人数でした。5年前に組織委員会を拝命させていただき、折にこの様な支部活動が出来れば良いと考えた事を思い出しますと胸が熱くなります。

中小企業のほとんどが、地元を考えなくては良い社会にする事が出来ないのではないかと感じます。

何事も心が固く強くなくては良い結果は生まれません。この心が支部長さんであり、役員さんであると思います。更には支部がブロックへと繋がり、自然に会員拡大も楽しく出来るものであると感じます。しかし、この様な事は一朝一夕には出来ません。

第2支部も以前は55%前後の組織率しかありませんでした。前市川支部長が積極的に分母を削減して会員拡大を図った末に組織率も80%以上に上がり明るく元気な支部へと変身しました。

明るく元気な処には人、物、金、情報、運も集まります。前向きで積極的な女性役員も多く参加する様になりました。現在は太田支部長の下で、明るく楽しく会員拡大の目的を共有されております。真に二宮尊徳翁が弟子に示したタライの水の様に、欲心を起して水を自分の方にかきよせると向こうに逃げる、人の為にと向こうにおしやれば自分にかえる。人、物、金、情報、運も同様であると教えております。全ては長の一念であると反省させられます。厳しい年こそ実践力の差が現れる様でもあります。共に頑張りましょう。皆様のご事業の発展を心よりご祈念申し上げます。一年間本当にありがとうございます。

新入会員研修会

2月6日、タウンセブン8階のホールで「新入会員研修会」が行われ、新しい仲間をお迎えしました。今年は124社の加入があり39社の出席のもと、たいへん賑やかに研修会が行われました。来賓には荻窪税務署より、宮本克己副署長、梅津修法人課税第1部門統括官、田中正明法人課税第1部門審理上席調査官が出席され、宮本克己副署長から法人会は異業種交流の素晴らしい場であるとのあいさつをいただきました。講演の後、新入会員のあいさつと懇談会へと移り、和やかな内に中締めとなりました。



経営者同士が勉強し合う、それが一番のメリット

新入会員の皆様、法人会に入会をいただき本当にありがとうございます。また、今日はスポンサーをしていただきました法人会の会員の皆様、本当にありがとうございます。我々も、新しい会員に対して誠心誠意尽くして、ともに勉強したいと思っています。法人会に入ると何が一番メリットなのかと、常に会員の皆様、そして新しい会員の皆様に質問されます。私はこれが一番とは思いませんけれども法人会の会員というのは経営者の集まりだ、やはり経営者同士が会って、いろいろところで勉強し合う、そし



社団法人荻窪法人会会長
水島隆年

会長のあいさつ

て積極的に法人会に出ていただいて勉強するというのが一番のメリットです。仮に従業員との労働のトラブルがあったりすると、経験のある社長に、「こういうことで従業員とうまくいっていないんだよ。どうしたらいいのかね」と聞きますと、3000社ぐらいの法人会会員がいますから、どなたかそういう苦労をしている方がいらっしゃると思います。その中から意見を聞く。生きた経営を聞くということが、一番経営に役立つのかなという気がしております。新人の皆様、今日はぜひ経営者の集まりであることを認識されて、小さなことでもいいし、どんなことでもいいですから、会員同士で話し合って、自分のステップアップをしていくことが一番価値があるという気がします。酒を飲みながらでも結構でございますし、立ち話でも結構です。そういうことを教えてもらうというのが、一番いいことかなと。自分からも積極的に教えてもらう、こういうことが必要という気がします。今日入られてすぐはどんなものかわからないと思いますけれども、1年、2年勉強していただくと、幾らかよさがわかってくると思います。今後とも、どうぞよろしく願います。

異業種交流で見えてくる会社経営



組織委員会委員長
井口一与

皆さん、こんばんは。新入会員の方、本当によろしくおしゃっていただきました。ありがとうございます。

先ほどの水島会長のお話にありましたように、本当に荻窪法人会は素晴らしい仲間が多いです。

今、景気は皆さん、いかがですか。新聞紙上では、よくなった、よくなったと書かれています、中小企業は厳しい状況が続くのではないかと思います。経営者の悩みというのは、社員や友達に話してもなかなかわかりません。

本当にわかるのは、一緒に苦労する経営者の集まりだと思います。それと同業者では、いい話は出ないんです、本音が出ません。

今は同業者からヒントを得るのではなくて、こういう異業種の会に集まっていたら、自分の業種にいかにかかわるのか、自分の企業の繁栄にかかわるのではないかと思います。そういう意味で、荻窪法人会は非常に近場で、本当に隣で商売をしたり、また勉強会をしている会でございます。

ぜひこれをご縁に、素晴らしい仲間をつくっていただきたいと思っています。

この間も、自分を見るにはどうしたら見えるかと言われました。どうしたらいいと思いますか。自分のつき合っている仲間を見ると、自分がわかるということでございます。ふだんどういう仲間とつき合っているかが非常に大事だということを教わりました。素晴らしい仲間がおりますので、深い、深いおつき合いをしていただければどんな味が出てきます。

待っているだけではだめです。来ていただいて、どんどん輪を広げていただいて、ご商売に結びつけていただければ本当に幸せでございます。

今回お越しいただいたことが、十分達成できるのではないかと思います。

法人会員は地域のリーダー



宮本克己
荻窪税務署副署長

最も大きな団体であります。また各種研修会等を通じて、税務行政に多大なるお力添えをいただいております。大変心強い存在でもあります。

さらに荻窪法人会は、地域のリーダー的な役割を果たしておられまして、地域貢献のための各種事業を展開されており、私は、法人会の役員の方とお話をさせていただく機会が多いですが、皆さん、税に対する意識レベルが高いことはさることながら、人格的にも素晴らしい方ばかりであります。

また先ほどからお話もありますように、法人会の会合の場が非常にいい形の情報交換の場になっております。いろいろな業種の仕事をされている方が集まっておられるのですが、ご自分の業界の状況は皆さんよく存じだと思えますけれども、それ以外の業界の状況は、新聞やニュース、そういうところからしかわからないのではないのでしょうか。ただ、こちらではそのような異業種間での交流が可能で、大変貴重な場となっていることが言えるかと思えます。どうか新入会員の皆様も、研修会、それから行事等に積極的に参加されまして、一日も早く会に溶け込んでいただきまして、地域リーダーの一員として活躍されることをお願いしたいと思います。

二つ目は、納税意識の向上。歴史的に見ても、54年という年月でございまして、おおむね定着していると思いますけれども、税法は頻繁に変わります。ましてや正しく申告するという意識の面では、皆さんどうでしょうか。今後、さらなる研鑽が求められるところではないでしょうか。したがって、今後も税務署の幹部を講師としてお招きしての研修会を着実に実施してまいりたい。ちょうど今、法人会では、2月、3月の研修会の真ただ中でございます。今日入会された皆さんも、ぜひご参加いただければと思っております。

三つ目は、幅の広い社会貢献活動。この件については、法人会は公益法人でございまして、会員のためだけの団体ということではございません。もちろん法人会の会員を含めた世間一般に、地域社会の全体を対象にした法人会活動を中心にしながら、例えば荻窪をクラシックの町にしようというような運動も着実に進んでいるように思います。そういった幅広い地域社会に貢献することを目標に実施している。このような運動は、長期にわたって取り組む必要があると思います。今後、皆さん会員企業の社員さんを含めた人たちによるボランティア活動を視野に入れた推進も考えられるかと思いますが、いかがでございましょうか。

このたびご入会された皆さん、我々法人会に、皆さんと同じ素晴らしい人材、人脈、そして魅力あるリーダーがたくさんいらっしゃいます。今後、私たちと法人会の日々の活動をする中で、その方々と積極的に交わっていただいて、素晴らしい知人、友人、ビジネスなど、積極的に人間関係をおつくりいただきたいと心から願っております。



お役に立ちたいと思っています



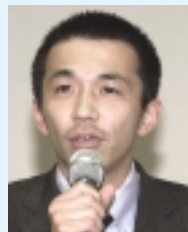
第1ブロック第2支部
(有)オフィスジュウイチ
石原慶泰

ヘルパーステーションを
経営しております。現在、
杉並はこういう同業者
が100社を超えており、
大変な激戦になってお
ります。2年間で半分つ
ぶれているというのが、
現状であります。その中
でなぜこの会社を立ち
上げたか。それは、残さ
れた人生を世のために、
人のために、お役に
立てればという思い
からです。現在利用
者が130人、ヘルパー
を50人置いておりま
す。とにかく残された晩
年の人生を、よい晩年
を送っていただきた
いと思ひ頑張っており
ます。



第1ブロック第2支部
(有)アトリエパルム
伊勢崎清美

皆様、こんばんは。仕事
は、婦人服の企画・製
造・販売です。デザイン
を提案し、アパレル及
び専門店とタイアップ
し製品化しております。
新しいスタイルの仕事
です。今、状況としてア
パレルというのは決ま
ってありませんが、そ
ういう中で、経験を活
かし頑張っております。
昨年の10月1日に法
人化したしました。ま
だまだ新米の会社で
すが、よろしく願い
たいと思ひます。



第1ブロック第1支部
(有)マイルストーン
木村拓史

テレビゲームソフトをつ
くっております。いろ
んなハードや、新し
い技術が出てきて、
夢をどういうふう
に子供たち、次の世
代に与えられるか
という事を大きな
テーマに、日々生
命開発しております。
法人会には、八重
幡副委員長とお
会いした縁もあり
入会いたしました。
デジタルコン
テンツをつくって
いますが、も
っと身近な地
域・社会に貢
献できること
が、我々にもあ
るのではない
かと考えてお
ります。こ
ちらに参加
させていただ
くことで、諸
先輩の方
々にご指導
いただけたら
いいと思
っております。

※順番は支部の順となっております。

法人会は異業種交流の場でもあります。
様々な法人会活動を通して親睦を深め
仕事に、そして友人として
おつき合いをしていただきたいと思います。
社会においては、皆さまが先輩の立場
もあり
逆にこちらがご指導いただくことも
あると思ひます。

新入会員研修会に 出席された方々のあいさつ



第4ブロック第23支部
文久堂治療院
小島美津子

文久堂の小島と申します。西荻で東洋医学、はりときゅう、そして生命エネルギー治療を行っております。冷えが大きく関わっているアレルギー疾患、特にアトピー性皮膚炎と生活習慣病、特にガンの治療に力を注いでおります。法人会の会員の皆様の健康管理から治療まで、当院にお任せ下さい。



第3ブロック第13支部
(有)オフィスオガワ
小川美那子

皆様のお手元にチラシがあると思いますけれども、私は女優をやっています。それからもう一つ、私は撮影スタジオをやっています。これはテレビや映画、CMに一戸建てとかマンションなどを撮影に貸しています。それ以外に、今回荻窪法人会に入会させていただいたので、街おこしのところで、それぞれの会社の皆様や商店主の方々に、撮影に主店なり会社なりを貸していただけたらと思っています。皆様にご協力いただければと思っています。



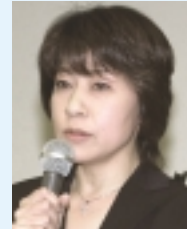
第3ブロック第12支部
とよた総合事務所
豊田泰章

こんばんは。社会労務士と行政書士をやっております豊田と申します。先ほどごあいさつされました同じ社会保険労務士の仲間、宮本さんのお誘いがありまして、今回入会させていただきました。私、生まれも育ちも阿佐ヶ谷でございまして、サラリーマンになって荻窪に住むようになりました。今回、2年前なのですが、開業したという次第でございまして、まだ開業したてですけれども、微力ながらも、皆様に少しでもお力になればと思っています。



第3ブロック第12支部
(有)金田電気
金田 彰

ただの町の電気工事屋です。私は約30年近くある小学校、わかんと思うのですが、小学校の野球の監督をしております。約30年間ほとんど日曜、祭日、今は土曜日も子供と一緒に野球にいらしております。あとは20何年ぐらい前から天沼青少年育成委員会の委員をやっております。杉並区の体育指導員もやりました。仕事は何も自慢できることはありませんけれども、ボランティアのことに関しては、自分で自慢できることです。ただ、それだけです。



第2ブロック第10支部
(有)東京日光
坂本早苗

西荻窪駅から東京女子大方面にのびる商店街でコンビニを経営しております。東京日光でございます。古い伝統のあるお店が多いこの商店街で皆さんに可愛がっていただきながら今までたどりつきました。コンビニを取り巻く環境も大変厳しいものになってきており、毎日戦いの日々です。今日は、法人会の会員の皆様のお仲間に入れていただき、情報交換等の場を広めていきたいと思っております。



第2ブロック第10支部
(資)チバテック
千葉喜玄

こんばんは。チバテックの千葉と申します。「チバテック」は機械設計業を営んでいる会社です。機械の設計だけでなく、部品製作や組立作業等、機械に関するあらゆる業務に対応しています。私の40年間に経験した技術を皆さんのために使って行きたいと思っています。気軽にご相談下さい。きつとご満足して頂けるものと確信しています。



第2ブロック第10支部
(株)インテリオ
内田智子

こんばんは。昨年の10月16日、西荻窪の荻窪中学校近くに事務所を構えました。インテリオの内田と申します。会社の内容としては、光ファイバー・光モジュール等を使用した検査装置等を開発し、光エレクトロニクスに関する技術コンサルティングを行っております。社長本人が出席できれば皆様にうまく説明できるかと思うのですが、生憎打合せのため出席できず、本日は私が代行として出席させていただきました。

せ ひ 声 を か け て く だ さ い



第5ブロック第28支部
(株)プロムテック・ビズ
小久保洋子

練馬区のほうから、2年ほど前に荻窪に本社を移し、その時練馬西法人会を退会したままになっておりました。今回お勧めいただき、荻窪法人会に入ることができました。私共の仕事はちょっと変わっているのですが、ロシアをはじめ旧ソ連の国から、ウォッカを輸入しています。ウォッカは、日本の方はあまり召し上がらないようですが、やはり元祖はロシアですので、ロシアのものが一番いいということで、皆様に勧めております。



第5ブロック第28支部
(有)錦産業
土士田昭彦

国分寺にて賃貸物件の紹介と管理、共済保険の取り扱い業務を行っております。昨年の10月に、荻窪駅の南口で源氏かまくらさんの向かい(旧よしみさん)にて小料理館を始めさせて頂きました。有機野菜中心の大皿家庭料理と日替わりの煮魚、焼き魚等をお楽しみ頂けます。10銘柄程度ですが地酒と、麦・米・芋各種焼酎も取り揃えております。よしみさん時代のお客様はじめ、地元の皆様にお世話になりながら、良いお店造りを目指しております。法人会の皆様にもご指導とご鞭撻を頂きながらさらに努力しております。



第5ブロック第27支部
日本財務コンサルティング(株)
中里壮也

日本財務コンサルティングの中里と申します。長年、銀行員として培った財務ノウハウを生かして中小企業財務活動のお手伝いをすべく、昨年、開業いたしました。企業の創業支援、資金繰りの安定化支援、場合によっては事業再生支援まで幅広くお手伝いしていきたいと考えております。



第5ブロック第26支部
(有)ベストケアサービス
泉 清之

訪問介護、いわゆるホームヘルパーさんを採用して派遣するという事業でございまして、開業してまだ3年に満たないという弱小企業でございまして。最近、同業者の数が増え、苦戦しております。そういった中で差別化というのは、いいヘルパーさんを養成し、利用者さんに満足いただけるサービスを提供することだと思っています。毎月、料理教室、それからスキルアップセミナーという形で、ヘルパーさんの教育を継続的にやっております。皆さんのお力添えで継続できる企業にしていきたいと思っています。



第5ブロック第26支部
(有)アヴィラ
高木功雄

こんばんは。アヴィラの高木と申します。法人会の皆様方には、いつもいつもガンガンガン電話が来てご迷惑をおかけしているかと思いますが、AIJの代理店をやっております。こちらにも、たくさんの方が来ていらっしゃいます。生命保険のほうも取り扱わせていただいております。今後皆様方のほうにはアプローチさせていただくかと思っております。



第5ブロック第25支部
宮本社会保険労務士事務所
宮本一成

皆様、こんばんは。社会保険労務士の宮本でございます。昨年の5月に入会させていただきました。何も分らない中、7月頃組織委員になっておりました。組織率アップ、組織率アップと、今朝も委員会で組織率を上げると、こういう次第で、あんまり出るの嫌だな、とは思っていません。(笑)いろいろ諸先輩方の有意義なお話もお聞かせいただけるので、楽しみにしております。



第5ブロック第25支部
(有)児玉商事
児玉慶子

児玉商事の児玉でございます。西口、日の出街で「野ばら」というお店を始めて11年になります。皆様にくつろいでいただける店というのが、私の願いです。時々私の弾くつたないピアノでも聞いてリフレッシュしていただけたらと思っています。経営のイロハも分かりませんので、法人会の皆様のご指導をいただければ幸いです。

社会貢献活動事業委員会座談会

街のお役に立てること。それが一番の目的。

私たちが事業を営めるのも荻窪の街があつてこそ、だから委員会では街のニーズにあつた恩返しを考えていますと大澤委員長の言。縦割りになりがちな組織を縦横に糸をめぐらせて活動する社会貢献活動事業委員会の今後の活躍が期待される座談会です。



大澤喜一



中原章雄



宇田川 誠



正垣有美子



菊地正実

【社会貢献活動事業委員会 ● 座談会出席者(敬称略)】

委員長……………大澤喜一
副委員長……………中原章雄
委員……………宇田川 誠
委員……………正垣有美子
オブザーバー……………菊地正実
「クラシック音楽を楽しむ街・荻窪」の会事務局

広報委員長……………中山一昭
広報副委員長……………鹿野修二

大きな二つの柱

中山広報委員長…今日はお忙しいところありがとうございます。社会貢献活動事業委員会(以下社会貢献に略)は非常に活発に活動されています。社会貢献自体が全法連の、全国ネットの話で、法人会の三本柱の一つとして時代とともに大きな位置をしめていますね。

大澤喜一社会貢献活動事業委員長…

社会貢献委員会は、法人会のPRと存在感を高める目的があります。我々が地域で事業をさせていただいている、お世話になっている街のお役に立つことを目的にしたものがあります。今日の広報を通じて、会員の皆様にご理解と今後のご協力をこの場をかりてお願いしたいと思います。

中山…いま委員会では二つの柱があると思います。一つは荻窪音楽祭への参

加と、灰皿を配ってポイ捨てをなくすという二つの幹があります。まず音楽祭についてはかなり大好評で、皆さん楽しみにしていられるようです。

大澤…街の文化の発展と育成を考えまして、「クラシック音楽を楽しむ街・荻窪」の会(以下音楽祭に略)に法人会として参加しています。発足して5年目ですが。2年目のときに、このすばらしい文化が早く大きくなってもらいたいということ、多少でもお役に立てればということ、で始めた事業なんです。

中山…音楽祭に聞きに來られる方はどの位いらっしゃるんですか。

大澤…120名位だと思います。平成15年のときには150名に。1回目はチャリティということで社会福祉協議会に寄付させていただきました。そして委員会、反省点として、街の文化のために使ったほうがいいという話があつて、2回目からは直接音楽祭に寄付をさせていただいています。音楽祭事務局も大変感謝されて、これは有効に使えると、これならもっと早く発展できるのでありがたいというようなことがあつて、今回(3回目)もそういう形にさせてもらいました。

中山…その音楽祭のご苦労話をお聞きしたいのですが。

宇田川 誠委員…集まるか、集まらないかの不安から始まりました。それでお花(シクラメン)を120用意したので

すが、全部お客様に配られるかどうか、いろいろな不安から始まりました。でも反響が大きく、それなりの人数が入りほっとしました。社会貢献は会員増強の一つの手段といえますか、法人会員でない方にも来てもらうことで加入率を上げるというところでも非常に貢献していると思います。

中山…なるほど。失敗談はありますか。

宇田川…声が出なくなりました(笑)。

私が司会を急遽やったら風邪をひきまして、声が出なくなつて、これは苦しかったです。運営上は、演奏が始まっているのにドアを開けてお客様を入れてしまつとか。音楽祭のパンフレットに荻窪法人会が主催する会場のことが書いてあるんですが、申込者以外の方でそれを持つて入ってくるので、その方たちを断らなければならぬというので非常に苦労しましたね。そのときは受付が混乱しました。15年度は前年のことを考えて上手に受付も立ち回りができたと思います。15年度は会場が少し広がったものですから、それだけ余裕があったということですね。

大澤…ちょうど開催日が11月の上旬なんです。社会貢献だけではなく、会員増強月間が10月なので、そのところから予約をとります。ポスターも張つてあるし、組織委員会が未加入のところにはチラシを配る。会員増強を側面から応援するような趣旨も入っているんです。

中山…そうすると、組織委員会と社会貢献委員会のタッグマッチで人数集めからやられているということですか。

大澤…そうですね。それから、ちょうど会員のブロック研修会が9月なので、そのころからPRしています。

中山…今度は研修委員会ですね。

大澤…社会貢献としては、地域のお役に立つという目的のほかに全体的に法人会を包み込んでやるということです。

中原章雄委員…以前の社会貢献の活動というところ、お掃除をしたり地味な感じでしたが、社会貢献という言葉の持っている意味は一番下の土台や、基礎になるのかなというのはあります。いろいろな活動が周知される。音楽会を3回やって、広まってきたと思います。正直、最初はお掃除から見たときに、音楽会というのは全然やる違うなという感じがしました。荻窪のタウンセブンでやるようになってから、当然地域が広がって、それまでの活動と随分違ってきました。いろいろな意味で法人会というものの自体の活動も少しずつ広く浸透していくという意味で、名前を表に出すということが必要なこともあると思いました。

中山…先程のお話で、入りきれなくて大変だったとか、裏話を聞かせていただけませんか(笑)。

大澤…入りきれなかったのは、ポスターをあちこちに張つてあるわけなんです。

す。それを見て当日入場してくるので、2回目のときは全部申し込みをチェックしておいて、それでだんだんと慣れてきたということですね。

中山…これからも人数が多くなつていったら、それこそまたいろいろ考えないといけない。その辺はいかがですか。

正垣有美子委員…私は今年から初めて社会貢献委員会に入らせていただいたので、音楽祭は初めてでした。その前に打ち合わせしたりして、今まで何回かやられた中で、お客様が集まりすぎて大変だったとか、お断りするのに申しわけなかったというお話を聞いていました。それで予約をとるようにしたり、受付120名様までにお花を差し上げるということで、あつという間に、1日で120名来ちゃったんですよ。

中山…お申し込みが。

正垣…そうなんです。120名じゃ足りないからと言って、少し余分に140か150かに足したんです。それをすごく楽しみにされている方が多いっていうんで。女性の方はお花がもらえるのを楽しみにしていちゃるから、もらえなかったらお気の毒だからというお話が出て、そうしたら委員長が予算をとってくださったんです。

中山…一般の方もいらっしゃいますからね。

正垣…受付も初めてだったんですが、一番大変だったのは、チャリティなの

に全くそういうことも考えないでいらつちゃっている方が多いんです。「チャリティですので募金のほうもお願いします」と言つても、あくまでもチャリティーだからということでも全く無関心というか、募金箱を準備しているんですけども。そうかと思うと、この日のために貯金箱ごと持ってきてくださる方もいらつしゃるんですよ。すごくチャリティに対しての温度差があつて、終わった後の反省会で、毎年どこどこに寄付したとかチャリティの目的というものを、もうちょっとポスターでうたうとか、名目だけのチャリティコンサートじゃなくすると、準備してくださる方もふえてくるんじゃないかなと思つて。募金をお願いしてますっていうのつて、結構つらいものがある(笑)。





中山…なるほどね(笑)。

正垣…「え？だってチャリティっていうのは強制的なんですかなんて言うの、ありますよね。準備する側としては、シクラメンが1鉢500円だから最低500円は(笑)。何人も家族で来てるのに100円とかなんていうのもあるんですよ。チャリティだから、もちろんそれでも構わないとは思いますが、それね。今回17弦のお琴というのを楽しみに来られた方が、すごくよかった。初めてだったので、すごくうれしかったですね。

中山…受付も大変ですね。

正垣…チェックするのが結構大変で、お名前がなかった方もいて。あと、法

人会の方が圧倒的で、一つの会社で何名様とかいらつしやいましたが、ふたをあげてみたら、その120名の申込者の中で半分も来なかったんですよ。

中山…申し込んだだけ来られなかった。

正垣…結局、120名に入らなかった後の方たちにも、せっかく申し込んでいただいたので、予約をしてくださった方には全員シクラメンをお持ち帰りいただいて。実際には申し込んでいても来られなくなることもあるので。

中原…申込は早かったですね、今年は。14年度は少なかったので逆に心配して。

中山…そうすると、逆にそれを計算して余分に取ってしまうと、今度は本当に入りきれないということもあり得るということですかね。難しいですね。入れかわりがあったとしても、それだけ皆さんに喜んで来ていただける、本当に楽しみにされている方が随分いらっしゃるということなんでしょうね。

宇田川…生の演奏を身近に聞けるという意味合いでは本当に。今年来た人もまた来年来ると。毎年来るわけですよね。それが先ほどのチャリティの500円、1000円という問題もね(笑)。本当に子供は貯金箱に入れて持ってくる方もいるわけですよ。それはほんと、ありがたいと思いますよね。でもチャリティの箱を目の前にして、スツと逃げるようにされちゃうと、「お願いしましす」と追いかけてたりしてね(笑)。

正垣…そうそう。男性の委員の方が箱を持つてくださって、「ご準備してください」「みたいなかたちで。でも本当に、ああいうの難しいところですよ。

宇田川…顔なじみですと、「お願いよ」と言えますが、そういうところは難しいと思います。日本人のチャリティという文化がまだ未発達なところがある。

大澤…法人会のPRや、未加入の人たちに法人会の存在感がだんだん周知されてきたという気がします。

中山…荻窪の音楽祭自体の参加人数というのは年々ふえていませうか。

菊地正実音楽祭事務局…そうですね。演奏家の方で大体50〜60組なんですけれど、申し込まれた方がピアノとバイオリンとか、カルテットとか、50人の団体とかがいますので、大体総数でいくと200人ぐらいの演奏家の方が。

中山…それだけで200名以上ですね。菊地…ただ全部が全部演奏できないです。会場が100%ないので、埋まり切れていないというのが現状です。

中山…それに見合う観客の方は、もう十分いらつしやるんですよ。

菊地…大体の会場がボランティアで成り立っていますので。もちろん法人会さんはもちろんのこと。

正垣…本当に荻窪が音楽の街として根づいてますよね。

大澤…シクラメンの花をプレゼントするのは、このときに音楽を聞いてよ

ったなと思っても、何日かで法人会の印象が薄れると思うんです。うちも去年の、あるいはおとしのシクラメンが、また今年も芽が出た、花が咲いたっていうんでね。そうすると、これはあのと時の法人会のチャリティコンサートの際のときかなっていうんでね。

中山…法人会という名前を押し売りしていませんからね。いい思い出を残してもらい、その記念ということでしょうからね。

宇田川…一般的に外から見たときに、法人会ってどういう団体かは実際わからないんですよ。音楽祭のポスターを街に張るって、こんなことをやっているのかと法人会のPRにはすごく大きいと思います。ほかの委員会では会員のためですから。ところが社会貢献委員会は街全体的に働かないと社会貢献の意味がない。大いにPRする意味合いでは非常にいいと思うんです。

中山…不思議なのはクラシックが根づく街って、そうないじゃないですか。

クラシックが根づく街

菊地…たまたま演奏家の方も多く住まわれています。街のコンサートというのは子供連れで聞けるじゃないですか。それでお母さん方がお子さんを連れてきてくれたり。近所の方が子供を連れてきてくださるとうれいすよね。

大澤…今年お正月にイタリアに旅行に行ったんです。そのときに武蔵境に住んでいる若い二人のOLがいて、それで、「どこから？」なんていう話があった。「荻窪なんだよ」、「私は三鷹ですよ」とかね。そのときに、「11月に音楽祭をやってるの知ってる？」と言いましたら、「知ってる」と言いましたからね。

中山…よくヨーロッパでは、夕方になるとご夫妻で連れ立って音楽を聞きに行くという習慣がありますよね。それで日本のクラシックってどうなるのかなと思ったら、荻窪では根づいているんですね。実は、うちヴィムススポーツも音楽祭に参加させていただいています。最初の年に、曲目にスクリーンミュージックを入れたんですよ。それから会場からすり泣きが聞こえてきて、どうしたんだろうと。スタッフに「どうしたんだ」と言ったら、いやわからななんだと。終わってからお聞きしたら、亡くなったお母さんに連れていってもらった映画の主題歌だったとか、お兄さんと一緒に行った映画だとかで、懐かしくて涙がとまらなくなりました。

正垣…音楽ってそういう力がありますよね。曲を聞くと、その当手を思い出したりとかあるから、音楽の力って大きいと思いますよね。

中山…社会貢献委員会としての演奏家の選定には大分ご苦労があるかと思うんですが。

大澤…これは事務局の選定でして、法人会にはこういう演奏家がふさわしいんじゃないかと、アドバイスを参考にしている。今回は選ばせてもらいました。前2回は同じ方だったんです。

中山…そうですね。

大澤…前回と今回と雰囲気全然違うので、また今回は今回でよかったです。**宇田川**…2組の対称的な、和風のお琴と、片方は弦楽四重奏ですか。

大澤…今回はまた、その辺の演奏家をどうするか、どういうようなのがよいか委員会よく諮りたいと思います。

菊地…サポーターとしてご浄財を出してくださる方、会場を提供してくれている方、演奏家もボランティア、スタッフみなもボランティアの中で頑張っています。最低でも公会堂ができるまで年に2回、今回は春はできるかなというところもあったんですが、何とか年2回、秋は大々的に、春は何とか続けようということで一生懸命やっています。続けて年に一度ご参加していただけるとありがたいなと思います。

街の活性美化

中山…もう一つの柱の吸い殻入れの活動をされているかと思うんですけど、その辺については今後どういうふうにお考えになっているんでしょうか。

中原…配布の方法とか、いろいろな意味で問題という言い方は違うかもしれませんが、もらってくれる方、要らないという方と、灰皿をもっと広めたいのですが、渡し方の問題だけのことなのか、違う何かがあるのか。駅前1時間ぐらい配る間にもいろいろなことがあるって、二つも三つもくださいという方もいらっしゃいます。実際自分ですって帰っても私はたばこを吸わないので用はないんですが、事務所で来た人に「あるけど使う？」と渡すと「ありがとう」と持っていくわけです。駅前配布は一番いいとは思いますが、受け取ってくれない人も多かったです。

宇田川…法人会のPR、それから町を汚さないという意味合いでは非常にプラスだと思うんです。ただ、今は杉並区全体的に歩行者がたばこを吸えない地域がふえていますから、ぼつぼつ新しいものを探さなきゃいけない、また何か考えなきゃいけなくなりますね。

中山…表での喫煙がある程度制限され始めています。そこら辺は、たばこをお吸いになる方はいかがですか。

正垣…ほんとにね、つらいんですよ。荻窪駅周辺は全部だめじゃないですか。この間バスを待っている時に、たばこを吸っている男性いて、そしたらね、スタスタスタとどなたかが歩いていて、「ここは禁煙なんだよ」と言っている。その方を見て、私すごくびっくり

して。日本人で割と言わないじゃないですか。ああ、やっぱり世の中変わったなと思って、絶対吸うのをやめようと思いました。前は、喫煙場所があったじゃないですか。それさえも最近はなくなくなってきて、もう全くシャットアウトというのが多いので。でも本当に健康のためにはいいし、町の美化のためにはいいとすごく思っています。

大澤…法人会の存在感、PRが目的なので、携帯用の灰皿に法人会の名前が書いてあります。今回は、さらに標語でも入れて配布しようかと思っています。今までは法人会がたすきをかけてごみを拾ったり空き缶を拾ったり。これも成果があらわれて、大分、街もきれいになった。「缶太くん」の役目も終わって。灰皿の配布も、たばこの吸い殻も大分なくなったということで、いくらかお役に立てたのかな、では次はどうしようかと。それを存続するか、あるいは新しい事業を考えるかを次の委員会では諮ろうとは思っています。その中の一環として、我々の地域が犯罪といいますか、安全が脅かされている傾向があります。少しでも犯罪を減らせるような、そんなこともこの先考えていかなければいけないと思っています。街の防犯のために何かお役に立ちことはできないかと。

例えば、今まで街の活性美化には、「きれいな荻窪」というたすきをかけて

いましたが、今度は街の犯罪というか危険に対し我々法人会が立ち上がる。事務所のあるところ、あるいは商売をやっているところに防犯のポスターとか防犯のたすきをかけて何人かで見回る。それもやはり会員同士のコミュニケーション、つながりだと思っんです。

中山…街ぐるみで犯罪を防止しているぞという威嚇だけで犯罪件数が減っているところが随分ありますよね。

大澤…行政では今、安全パトロールというのをやってます。それだけでなく、やっぱり法人会の会員のつながりを利用して何か相乗効果のようなものがあらわれればと。

中山…ああ、わかります、わかります。中原…要するに、「天気いいですね、今日は寒いですね」というようなことを何でもいいから一言話をしたいんだろなという感じで歩いてくる。そういうのを見ていると、ふだん何となく殺伐とした雰囲気があるというのは、こういうことをみんなが忘れちゃったのかなと。話がとめどなく広がりまするけど、何かその一歩になるようなことで、防犯とかを含めて、そこら辺から話が始まったらいいのかなと思いますね。

時代が要求する 社会貢献

中原…社会貢献というのは時代が何を要求しているのかを考察。今までのものから変わっていく。ある程度活性されたら、また変わっていくというのは社会貢献だね。

正垣…結構、パトカーが年がら年じゅう来て、ひったくりがふえてるので気をつけてくださいと回っているんです。この間も、自転車にかけけるネット、前のところに黒い網になったやつがありますよね、あれを無料で配っていたんですよ。おじさんが、「これ、便利だか

も、出ない人もいるし。

宇田川…お断りするつもりなんだ？

中山…何でかというのと、悪徳な業者もいるわけですよ。当然防衛をしなきゃいけない。それも法人会の勧奨も一緒くたにされてしまうみたいで。前もってお電話させていただいてからでないと、ピンポンも押せない。

大澤…ですから、なおさら法人会がどういう事業をやっているのかわかってもらえるようにしないと。さっきの音楽祭でもポスターやたすきに法人会と書いてあると街のお役に立つことをやっているんだなということもわかるし、ますます社会貢献委員会が必要とされているのではないかと思う。

中山…やっぱり、警察や警察の外郭団体だけでやろうとしても町は守れませんよね。みんなが力をあわせないと。

正垣…小学校などは、防犯パトロールのプラカードみたいなものを自転車につけたりとか、あとは飛び込み用のプレートをおうちの玄関につけていたたりとかして。

中山…昔と犯罪の種類が違うのですね。

正垣…ほんとに怖いですよ。私も娘がいるんですけど、帰ってくるまで怖いんです。今って衝動犯が多いから怖いんです、ほんとに。

宇田川…やっぱり、あそこは犯罪を犯しづらい街というイメージづくりが大事ですね。あそこはうるさくてとても

無理だというイメージができれば。

大澤…事業をやっているところは大体法人会に入っているから、法人会が目や光らせていると、会員が皆さんそういう認識があるということになると犯罪者も近寄らなくなる。

中山…警察っていうのは、安協だとか運転に関してはいろいろ外郭団体がありますけど、防犯ということになると仲間の組織づくりは難しいでしょうね。

正垣…そう、起きてからですもんね。

大澤…法人会も犯罪の予防の何かの手伝い、予防ですね。

中山…でも予防のほうが大事ですよ。目の前で犯罪が起きてから、それに対処するよりも、起きないようにするほうが先でしょうからね。

大澤…会報を見て、こんなことをすればいいんじゃないかというようなことを事務局にご提案をいただければ、今日の座談会も有意義になるんじゃないかと思えます。

中山…結局は音楽祭にしても組織委員会や研修委員会とタッグマッチを組んだりしてるわけですから。単独の委員会だけで見えない部分がありますね。

大澤…法人会というのは、やはり地域にネットがあります。そういう特性を生かして地域のお役に立つことができるんじゃないかな。今は高齢者の時代に突入していますし、何かお役に立つことはないのかなと思います。

心のケアが大事

中山…お金の問題じゃなくてボランティア精神がどれだけあるかということがすごく大事っていう事ですね。

大澤…そうなんです。法人会の社会貢献は何も予算だけじゃなくて、やはり見えるものと見えないものがある。法人会は心だとか気持ちを提供する。

宇田川…例えばいろいろな団体が、杉並区の特別養護老人ホームなどに車いすを寄付するとかは、お金の問題が絡むわけですが、法人会の中でこういう特技を持っているとか、施設に入っているご年輩の方を楽しませたいという意味合いのこともある。私は手品ができるとか、歌を歌えるとか、そういう形で心のケアをしてあげるような、お金のかからないボランティアもある。

大澤…高齢者の気持ちをいやすというので、法人会の会員の中でも、おれは民謡が好きでこういうのをプレゼントしたいとか。こういうものをやれば高齢者の方に喜ばれるという特技だとか、あるいは好きな趣味だとか、そんなようなことも街のお役に立つ。

宇田川…そうですね。会員さんの中でボランティアとして私が行ってもいいですよという方が出てくると思います。「ふれあいの家」というのが杉並区にあります。社会福祉協議会なんです、

週2回とか3回、デイケアに通っているお年寄りを楽しませてあげています。荻窪税務署管内にもあると思います。会員さんの能力をそういうところで発表させてもらうということですね。

正垣…本当に、ご年輩の方なんか話し相手になるだけでもすごく違うんですよ。私、行政書士をやっていて、遺言書の作成とかもやっているんです。結構ご年輩の方からのご相談が多い。そうすると、つくるまでの話が長くて、1回行くと3時間ぐらい、ずっとその方の一生を聞いてあげる感じです。

中山…それで仕事が始まるんですね。

正垣…そうなんです。だから、話し相手になるといのが一番みたいで、相続の問題とか遺言書の問題が出てくると、そっちのほうがメインかなというぐらい。皆さんいろんな人生を歩んできていらつしやる。ご高齢になればなるほど戦争も体験しているし、女性の方はすごく苦労されていらつしやるんですよね。ひとり住まいの方もいらつしやるんですよ。ご高齢になってもお子さんたちとは一緒に住まないでひとり住んでいらつしやる女性の方がすごく多いのでびっくりします。

中山…すごく不安でしょうね。

正垣…戦争を体験していらつしやるから強いんですよ。動く限りは自分でつえをつきながらも買い物に行ったりとか、教えられることがいっぱい。

大澤…何か地域のお役に立とうということになると、法人会はいろんな業種の方がいるわけです。ただ、真ん中の幹はやはり、地域の街場文化の育成のためにというのが目的であるし、環境美化というのが目的である。それで今度は何をするか。高齢者にと、防犯のほうに何かお役にとかいいうのがある、いろいろな意見がある。これは私の責任でやらせてもらいます。

中山…防犯の話、高齢者の話が出ましたけれど、やっぱり教育問題とか、見るとどうなるのかと思いますけど。

宇田川…今たまたま子供の話が出ましたが、これはまた別の話だけれども、PTAから小学校で昔の遊びを教えてもらいたい。ベーゴマや、けん玉を教えてくださいとか言われ、子供と一緒に遊びました。楽しいものです。その後、「職人さんを紹介してください」と頼まれて。私は洋服屋ですから、注文洋服の型紙を持っていって、物づくりのことを話しました。それから小学校5年生、6年生に、今から自分の目的を持ちなさいという話をしたんです。こういう仕事をしたいから、こういう勉強をする。自分がやりたいことを決めるから、そのために何を勉強したらいいかを決めなさいと。結構皆さんに喜ばれましたね。地域で子供を上手に育てるとい意味合いで学校でもそういう運動をここ3、4年続けています。

中山…こうやってお話ししていると、社会貢献委員会もいろいろな方向がありそうですね。

正垣…社会に貢献すれば何をやるでもいいわけですよ。

宇田川…そこを評価されるのが一番怖いんですよ。時代に合っていないんじゃないかと言われるのが一番……。音楽祭のほかプラス何かをやるという欲張りな委員長ですから。一つだけで終わらせておけば楽なんですけど(笑)。

中山…さっきもお話ししましたけれど、クラシックが根づいたっていうのはすごいと思いますよ。街全体がクラシックの音楽と一緒に歩き出しているのも珍しいでしょうね。

今日はお忙しい中、楽しいお話をありがとうございました。荻窪の文化の為、これからも頑張ってください。



春のブロック研修会



4ブロックで研修会が2部制に。研修の個性化がすすむ。

第1ブロックの2月4日の研修会を皮切りに始まった今年の春の研修会も第5ブロックの2月26日の研修会を最後に無事に終了しました。昨年より出席者数は若干ながら増え総勢で343名でした。研修会は2部制で1部の講師には荻窪税務署より宮本克己副署長、梅津修法人課税第1部門統括官、田中正明法人課税第1部門審理上席調査官をお招きしました。今年の講演は3名の方がそれぞれ違った角度から税について語るユニークな研修会となりました。2部は各ブロック独自のテーマで研修会が開かれました。

【ブロック研修会報告】

ブロック	開催日 H.16	開催日 H.16	場所・所在地	出席数
1	2/4(水)	17:30	区立井草地域区民センター 2階会議室 杉並区下井草 5-7-22	93
2	2/18(水)	17:30	区立杉並会館末広の間 杉並区上荻 3-9-5	53
3	2/12(木)	18:00	荻窪タウンセブン8階会議室 杉並区上荻 1-9-1	83
4	2/19(木)	18:00	JBCホール 杉並区西荻南2-7-13	60
5	2/26(木)	17:30	荻窪タウンセブン8階会議室 杉並区上荻 1-9-1	54
計				343

【講師】 宮本克己 荻窪税務署副署長 梅津 修 法人課税第1部門統括官 田中正明 法人課税第1部門審理上席調査官 【テーマ】 国税の現状と調査事例 【第1ブロック】 研修「すばらしい人間関係をつくる話し方」 講師：ヒューマンコミュニケーションセンター所長 中村豊秀 殿 【第2ブロック】 研修「だれも知らない借金、抵当権消滅法」 講師：ユニオン教育センター（株）代表取締役 太田哲二 殿 【第3ブロック】 研修「防災対策と経営者責任」 講師：荻窪消防署署長 毛呂孝之 殿 【第4ブロック】 研修「相続税・贈与税における財産評価」 講師：田中正明 法人課税第1部門審理上席調査官 【第5ブロック】 研修「平成16年度税制改正（案）」 講師：田中正明 法人課税第1部門審理上席調査官
--

平成16年度税制改正案のポイント

田中正明 法人課税第一部門審理上席調査官



私からは、平成16年度の税制改正案から、特に重要な点についてご説明いたします。まず、法人税制ですが『欠損金の繰越控除制度等』について、次の通り見直しを行います。

1 青色申告書を提出した事業年度の欠損金の繰越期間等を7年間(現行5年間)に延長する。

この改正は、平成13年4月1日以後開始した事業年度において生じた欠損金について適用します。具体的に3月決算法人の場合を見ても、平成14年3月期に生じた欠損金は、現行であれば平成19年3月期まで控除をすることができません。この改正案が成立しますと、平成20年3月期、平成21年3月期においても繰越控除することができます。 ※下図参照

2 『帳簿書類の保存期間(現行5年又は7年)』について、現行5年とされている帳簿書類(例えば、棚卸資産関係の証ひょう書類等の保存期間を7年に延長します。

この改正は、平成13年4月1日以後に開始した事業年度に係る帳簿書類について適用されます。

3 『法人税に係る更正の期間制限』について、次のように見直しを行います。

(1) 欠損金に係る更正の期間制限を7年現行5年に延長します。

《欠損金の繰越期間の延長》

3月決算法人の場合 (○：繰越可能 ×：繰越不可)

事業年度	14年 3月期	15年 3月期	16年 3月期	17年 3月期	18年 3月期	19年 3月期	20年 3月期	21年 3月期
現 行	欠損金	○	○	○	○	○	×	×
改 正 案		○	○	○	○	○	○	○

(2) 脱税以外の場合の過少申告に係る更正の期間制限を5年(現行3年)に延長します。

(1) の改正は、平成13年4月1日以後に開始した事業年度に生じた欠損金額について適用し、(2) の改正は平成16年4月1日以後に法定申告期限が到来する法人税について適用されます。

法人の土地税制ですが、『土地譲渡益に対する追加課税制度(いわゆる土地重課制度)』について、適用停止措置の期限を5年延長します。これは平成20年12月31日までの譲渡について適用停止になります。

土地重課制度について簡単に説明しますと、仮に法人が土地の譲渡等を行った場合には、通常の法人税のほかに、その土地等の譲渡利益に対して、法人税を負担していただく制度であります。

この制度は、平成10年1月1日から平成15年12月31日までの間について適用が停止されていましたが、再度適用停止措置が延長されます。

また、『特定の資産の買換えの場合等の課税の特例』について、長期所有の土地、建物等から国内にある土地、建物、機械装置への買換えの適用期限を3年間延長します。これは平成18年12月31日までです。

この制度は、平成10年度の税制改正で導入されたものですが、もし、ご存知でない方がいらっしゃいましたら、是非覚えていただきたい制度のひとつです。

これは「特定資産の買換えの圧縮記憶」のひとつですが、この制度が導入されるまでは譲渡物件と買換え物件について、細かい条件があったのですが、この制度は、譲渡物件は「国内にある土地等、建物又は構築物で、取得した日から引き続き10年超所有されたもの」、買換え資産は「国内にある土地等、建物、構築物若しくは機械及び装置等」となっており、他の規定と比べて比較的条件が緩やかになっております。簡単に説明すると、譲渡益の8割程度の課税の繰り延べであります。

具体的計算例については、次のとおりです。 ※次ページ図参照

《 特定資産の買換えの場合等の課税の特例（圧縮記帳）の計算例 》

■ 国内にある取得の日から引き続き10年超所有された土地を売却して、国内にある別の土地を買い換えた場合

〔譲渡物件の概要〕

帳簿価額（取得費） 2,500万円
譲渡費用 500万円
譲渡価額 10,000万円

〔売却時仕訳例〕

譲渡費用 500万／現金預金 500万
現金預金 10,000万／土地 2,500万
土地売却益 7,500万

〔買換え物件の概要〕

買換え資産の価額 9,000万円

譲渡価額－（取得費＋譲渡費用）＝譲渡損益

10,000万－（2,500万＋500万）＝7,000万

譲渡益÷譲渡価額＝差益割合

7,000万÷10,000万＝0.7

買換え資産の価額×差益割合×0.8＝圧縮限度額

9,000万×0.7×0.8＝5,040万

〔買い換え資産取得時仕訳例〕

土地 9,000万／現金預金 9,000万
土地圧縮損 5,040万／土地 5,040万
法人の土地の帳簿価額 3,960万（9,000万－5,040万）



その他として、租税特別措置の改正等で、『中小企業者等に対する同族会社の特別税率の不適用制度』の適用期限を2年延長します。

したがって、この制度に該当する法人は、平成18年3月31日までに開始する各事業年度に限り、確定申告書に必要な明細書等の書類を添付して申告していただければ、同族会社の特別税率の不適用の特例の適用を受けることができます。

ただし、中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に係る措置については、平成17年4月13日までに開始する各事業年度に限りです。

次に、個人の土地税制ですが、『土地・建物譲渡所得の税率等』について、長期譲渡所得に対する税率を20%（所得税15%・住民税5%）に引き下げます。

参考までに、現行の税率は26%（所得税20%・住民税6%）です。この改正は平成16年1月1日以後に行う土地・建物等の譲渡について適用されます。

また、『長期譲渡所得の100万円の特別控除』は廃止されます。

この改正は、平成16年分以後の所得税について適用されます。

そして、これは是非覚えていただきたい項目ですが、『土地、建物等の長期譲渡所得又は短期譲渡所得の金額生じた損失の金額については、土地、建物等譲渡による所得以外との損益通算及び翌期以降の繰越を認めない。』という改正案です。

この改正は、平成16年1月1日以後の譲渡について適用されます。ただし、特定の居住用は除かれます。

ですから、バブル期等の地価が高い時期に土地等、建物を取得して、賃貸等で運用されている方が、もし、その物件を売却して損失が出て、他の所得と損益通算出来ませんので、そのような不動産の売却等の予定がある方は、留意していただくようお願いします。年金税制ですが、『公的年金控除』について、年齢65歳以上の者に対して上乗せされている措置を廃止するとともに、高齢者特別加算として、年齢65歳以上の者の公的年金等控除の最低保障額を、50万円加算し、120万円とする特例措置を講じます。また『高齢者控除』について廃止します。

これらの改正は、平成17年以後の所得税について適用します。

このレジメを読んでも分かりにくいかなと思いますので、具体的に説明しますと、夫婦ともに65歳のケースで課税最低限を、平成15年分と平成17年分と比較してみますと、平成15年分は私の試算で約318万円、平成17年分は財務省の試算で約205万円となり、課税最低限が約100万程度下がります。これは乱暴な計算をすると、公的年金控除の減少額20万円（140万円－120万円）、配偶者特別控除の上乗せ部分の廃止額38万円、そして高齢者控除の廃止50万円の合計金額と理解していただければと思います。

講話『火災予防のあれこれ』

毛呂孝之 荻窪消防署長



火災予防の原点のほか、119番通報についてなど、普段では聞けない消防・救急のあれこれです

一般の家庭で火災が発生するのは200〜300年に1回だそうですですが安心しないで下さい。いつ起きるかわからないのが「火災」です。火災予防の原点は「整理整頓」です。整理整頓すれば火災が起きても燃え広がらず初期消火すればいいんです。まずは、このことだけは覚えておいていただきたいのです。

現在は、119番を押しますと、その時点ですぐにわかります。私どもの職員は入電中にもすぐ準備していますから、火災が起きたときは躊躇せず、すぐに連絡していただきたい。

救急車もそうです。119番に電話をすると「火事ですか、救急ですか」と聞かれます。答えている間にも署員は救急車へと急ぎます。

さて、通常の電話から119番すると、その電話は使えなくなります。つまり司令室側から解除しなければ電話は切れないシステムになっています。最近では携帯電話からの通報が多くなっていますが、所在地が特定できず、いたずらも多いんです。本当の通報の場合は再度かかってきますが、大半の方が自分の番号を覚えていません。いざというときのために、自分の携帯番号は覚えておいてください。

火災の死者が、昨年は東京都内で約150名。このうち寝タバコをしたり、お酒を飲んで寝て火災になったりする一般住宅の方が80%近くです。

今、都議会では、住宅用火災警報機の取付を条例化して、家を新築する場合に義務化しようと考えています。特に、高齢者のいらっしゃる家庭にはぜひつけていただきたいと思います。

最後に、阪神淡路大震災で一番教訓になったことです。助けなきやいけなという場面で、隣近所日頃あいさつしていない人は助けないそうです。あいさつをすることは大事なことでと思います。

本日は、思いつくままにお話しさせていただきました。

『春の税務研修会』

広報副委員長 加藤孝一



法人税制を中心に、土地税制、その他の改正案から、特に気を付けたいポイントを紹介

2月19日、第4ブロックの税務研修会が60名の参加を得て西荻窪JBCホールにて開催されました。

午後6時、濱野 彬 研修委員の司会でスタート、山本ブロック長の挨拶に続き、講師の宮本副署長、梅津統括官、田中上席を紹介の後、テーマに添って研修に入りました。

先ず「国税の現状と調査事例」ということで宮本副署長には全国の税務組織、そしてその中に置ける東京国税局の位置付けを税目等の種類ごとに、占める割合や組織と職員数の配置状況などを説明していただきました。

東京国税局の職員数3000名のうち1000名が調査部、査察部（マルサ）に500名が配置されており、また調

査部ではいまプロジェクトチームが設置され、国際的な租税回避への仕組み解明への取り組みがされているとの事。今の経済活動の一面を表しているのかもしれません。

続いて梅津統括官が「調査官の目」と題して調査官時代の経験を交えながら調査のポイントを明かしてもらいました。調査の準備段階での内外観調査では、警察官の職務質問を受けたり、ホテルの調査では、奥様の協力を得ながらとかユーモアを交えながらの話について爆笑。また、田中上席には「相続税・贈与税における財産評価について、特に宅地の評価の概要、そしてブロック内の各支部長の事務所近隣の路線価図を参考資料として、これを基に具体的に説明をしていただきました。

国税庁のホームページでも全国の路線価図等を閲覧することができるようですので、自分の宅地の評価をやってみては如何ですか。

その後各委員会からの報告と、研修会へ初参加の会員及び新入会員の紹介があり懇談会に移りました。

懇談会も和気あいあいのうちに午後8時30分お開きとなり研修会を終了いたしました。



松澤洋二副会長 ●聞き手／中山一昭

人生の岐路に立ったとき 私なら後悔のない道を選びます

長年にわたり副会長を務められ、現在、荻窪法人会の歴史を最もよく知っている人物、それが松澤洋二氏です。高校2年生のとき、オート三輪1台でご商売を始められた松澤氏。その人柄を見込んで、アルバイト先のご主人が資金を貸してくれたお話から、一家の大黒柱として経営を拡大したのち、不景気による経営の悪化から、家族に仕事を残して、自らは裸一貫で再スタートを切ったときのことなど、今日の礎を築かれた青年時代のお話をうかがいました。「私は恵まれていた」と語る松澤副会長ですが、それ以上にご自身の持つバイタリティーを強く感じたインタビューでした。

高校二年生で起業、学生服で営業する

ご両親が新潟県西頸城郡・糸魚川から東京・目黒に移られてまもなく、お生まれになったという松澤副会長。その後も、新潟を訪れる機会は多く、副会長にとっても懐かしい故郷で、以前にご自身で書かれた『翡翠の里 糸魚川』という本も出版されています。

お父さまがトラックの運転手をしていたこともあって、幼い頃から「ガソリンのにおいが何とも言えない」というくらいのお車好きでした。その車好きが、現在のご商売につながるのは自然の流れだったでしょう。なんと、ご商売を始められたのは16歳、高校2年生のときでした。

「高校1年の冬休みに炭屋さんでアルバイトしたんだけど、その炭屋さんが、親でも貸してくれない金額を信用して貸してくれた。それを頭金にして車を買って仕事を始めたのが高校2年の10月ですよ」

当時、一尺六寸の薪を八寸にそろえて束ねると、付加価値がついて高い値段で売れたそうです。朝、まだ暗いうちからアルバイトに来て薪を切る姿を、雇い主が見逃すことはありません。

「お父さんが来ても、お母さんが来ても貸さない。洋二くんだから貸してやる」とまで言ってくれたそうです。

オート三輪を手に入れた松澤氏は、手伝いに行っていた知り合いの運送会社から運転手を1人引っ張ってきて、運送業を開始。とはいえ、すぐに仕事があるわけでもなく、学校から帰ってくる学生服姿で営業に出かけました。坊主頭の高校生が営業に来たからといって驚かれることもなかったそうですが、昭和26年ごろのこと、電話もあまりなく、みな自転車で仕事の発注に来てくれたといえます。

その後、昼間の高校から定時制高校の三年に編入、20歳で一軒家を建てるまでになります。

「仕事を始めた翌年には車を2台にしてね、毎年1台ずつ増やしていったんだよね。途中、そろそろ親父も年だからと、進駐車の運転手をしていただけれど辞めてもらって、それで車の販売も始めた。これが売れてね、車は7台まで増やした」



人生の岐路で助けてくれた多くの人たち

ところが、昭和30年前後の不景気で商売が低迷します。松澤副会長は6人兄弟の3番目。結婚して家を出ていた兄と姉を除いた、兄弟3人と両親の生活を支えて頑張りましたが、このままでは共倒れになると、26歳で家を出て独立を決意します。

「代わりの運転手を見つけて、自分は現金2千円と作業服だけ持って出た。居候した先で、中古車を買う頭金を貸してくれて。1日2食でがまんして、タバコもやめました。でも、私は目的があれば耐えるほうだから」

そんな一番大変な時期に、仕事先で出会ったのが奥様です。「だから、女房には苦労させました」と副会長。

松澤副会長にはアメリカ人軍人との忘れられない思い出があります。中学生のころ近所に住んでいたというその人は弁護士で、アメリカへ帰国しても文通するなど、交流が続いていました。「その26歳くらいのとき、彼が転勤で極東空軍の大佐として立川に来ていた。それで相談に行ったんです。ベースに勤めたら、車の仕事より給料がいい。もう1回頑張ってみて、それでダメなら、ベースに勤められるよう全面的に応援してくれるって言うんです。だから、すごく恵まれてたと思います」

米軍のベースに勤めれば安定した生活が保障されます。しかし、松澤副会長は自ら選んだ道を歩みました。

「2つの分かれ道で、こっちの道を行けば順風満帆、こちらに行けばイバラの道だけど夢があるかもしれないとしたら、どちらを選びますか。人生の岐路にさしかかったときどうするかといえば、後悔のないほうを選びます。今でも私は商売に失敗しても立ち直れると思う。雑草かもしれないよ(笑)」

その後、現在の地で広く運送業を展開、今日の発展につながるまでには、様々な出会いがあったと言います。最初に資金を工面してくれた炭屋のご主人から始まり、ころよくお金を貸してくれた人たち、一生のつきあいとなったアメリカ人将校、その後も仕事上の問題が起きたときなど節目には、必ず助けてくれる人が現れたのは、松澤副会長のお人柄はもちろん、その生きる姿勢にあったのかもしれない。

企業経営に反映する法人会活動を

最後に、荻窪法人会の将来への展望などをお聞きました。

「充実した運営をするためにも会費をどのようにしていくか、また、簡易保険も今後の民営化でどのようなことはいくかわかりません。財政的なことは

考えていかなければいけません。法人会は、仲良しグループというだけではダメだと思う。お互いが切磋琢磨して、自分の経営に反映できるところはどんな取り入れていけばいい。

支部長や副委員長など、法人会の役職を順番にやってくるなかで見ていると思うんですが、今までと同じ感覚では法人会もよくなっているかと思う。何か企業に反映する、自分の身になるものを見いだせる法人会でないかね。だから、同じ仕事を頼むなら、私はできるだけ法人会の人たちに仕事を発注するようにしています。何の仕事をしているのか知らない人もいますから。会員数を増やすことはもちろん大切ですが、少なくとも実のある組織にしていくことが重要ですね」



支部長訪問

多彩な人生を学ぶ会

第14支部長

渡辺 寛



私は、天沼に鎮座する熊野神社の宮司として日々神様奉仕に励んでいる者です。この様な者で、法人会活動に参加しているのは珍しいと思います。それは、私達家族がこの天沼に移ってまだ14年だからです。天沼の事、荻窪の事など知らない事ばかりなので、少しでも地域の事を知りたいと法人会の仲間にも入れて頂いた次第です。

また、神社の中にいれば、それはそれなりに事足りるのですが、それではあまりにも世の中の事を知らな過ぎると思え、法人会、各種の研修会に出席させて頂いてる次第でもありますが、(恥ずかしい話ですが、税制が変わる事があるなど夢にも思っていないです。前の職業が海上自衛隊という、税務とはおよそ関係のない職場でもありましたし。)

そして、会のお手伝いを重ねるうちに、多彩な、素晴らしい人生を切り開いている経営者の方々に接する事ができ、人生の歩み方を学ばさせて頂いています。この事は、他では得がたい事だと感謝しています。

さて、この14支部は天沼1丁目と2丁目を区域とする支部であります。日大二高通りを北の境、中央線、青梅街道が南の境で、ほとんどが住宅街、大きな商店や会社は少なく、個人が家族が主体の法人が大多数であります。

同じような環境の支部も多々あると思いますので、是非とも皆様のお知恵を拝借させて頂き異業種の連帯による地域の活性化に努める事が出来ればと考えています。

よろしくお願い致します。



支部長訪問

安心、安全をモットーに地域に貢献していきたい

第15支部長

井上和英



この度、法人会第3ブロック15支部支部長をおおせつかりました井上和英です。おかげさまで、矢澤相談役をはじめ役員の皆様のご指導、ご鞭撻を頂き順調に支部活動の目的を達成しております。厚く御礼申し上げます。また会員の皆様にも日頃のご協力を頂きありがとうございます。全員参加で支部運営をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私は、昭和25年12月31日に荻窪に生まれ荻窪で育ちました。家族は、妻と子ども4人(男2人、女2人)兄弟です。大学を卒業し、7年ほど得意先の岩崎通信機で経理など見習い修行をし、父の会社である豊多摩通運に入社しました。豊多摩という社名は、祖父が新宿アルタのところで運送業を始め、番地が豊多摩郡新宿村でしたのでそこからきています。

昔はトラック輸送ではなく鉄道輸送が中心で、今のルミネのところに貨車貨物の荷卸のできるプラットホームがあり、貨車がつくと馬力運送といって大八車に荷物を積み替え馬に引かせていました。荻窪の様子もだいぶ変わりましたが、当時は駅も木造の小さな駅で、改札口も南口しかなかったそうです。また、チンチン電車が走っていたり、少年のころ陸橋で風揚げをしたり、ザリガニを取ったりした風景が思い出され懐かしく思います。

荻窪の駅前で運送会社をしています。が、設立は昭和8年で、おもな仕事はNTTをはじめとする通信機器の出荷

管理をやらせて頂き、全国の配給局に納品しております。また、引越しを含め輸送全般に渡って業務をしておりますが、最近は日本画を中心に、院展日展など美術の運搬もしております。これからも、安心、安全をモットーに地域に貢献できるよう頑張りますのでよろしくお願い致します。

趣味は剣道で、神奈川県警師範故中村太郎先生に教えを頂き、5才から天沼の大義塾という道場に通い、橋本龍太郎、林家木久蔵諸先輩がおります。また、だいぶ前ですがドイツに剣道を教えに行き、ナショナルチームのメンバーとソウルの世界選手権で再会できたのもいい思い出です。古武道の世界では、鹿島神伝直心影流を学び、宝蔵院流、柳生新陰流など、修行しましたが、その中で学んだ事が、剣の理法における人間形成の道でした。おかげさまでよき師、よき先輩、よき友と出会い、大変感謝しております。

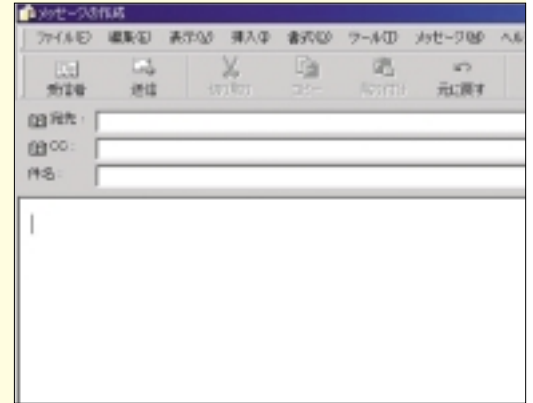
法人会を通して精進し、皆様のお役に立てればと思っております。これからもよろしくお願い申し上げます。

インターネットの利用法

【Eメールをやってみよう … その1】

3回にわたってホームページを見るための基本的なことを景子さんに教わりました。荻窪法人会のホームページをご覧になられるとお分かりのように、ホームページにはいろいろな情報が詰まっています。必要な情報を瞬時に手に入れる手段として、荻窪法人会ホームページをどんどん活用してみてください。法人会のホームページだけでなく、いろいろな業種の会社や個人が情報発信していますので、仕事ばかりでなく趣味や勉強、ショッピングにも活用できることと思います。面白いホームページや役に立つホームページを見つけると、自分ひとりで活用するだけではもったいない気分になるものです。そこでパソコン仲間のお友達に教えてあげたいと思うのは自然な流れかもしれません。どうやって教えてあげるか考えてしまう方もおられることでしょう。もう皆さんはパソコンが使えるので、簡単に連絡する方法を持っているのです。そうです、「電子メール（Eメール）」を使いましょう。あまり難しく考えず、「取り敢えずやってみるか」の気持ちが大事です。前回同様、景子さんと、広報委員会ホームページ小委員会の上田がご案内いたします。

〔メッセージ作成の画面〕



「電子メールに挑戦」

ホームページを見ることができれば、次はメールに挑戦です。何も特別なソフトは必要ありません。メールの送受信は、ウィンドウズに標準でついているアウトLOOKエクスプレス(OE)で読み書きすることが出来ます。デスクトップにある封書の形をした絵(アイコン)をダブルクリックするとメールを読み書きできるソフト(メールともいいます)が立ち上がります。

景子さん「今度はメールを出してみようね。」

上田「どこで書けばいいんですか。」

景子さん「OE(アウトLOOKエクスプレス)を立ち上げればいいのよ。」

上田「そう言われてもどれだか分からないし。」

景子さん「そうね。ここに封書の形をしたアイコンがあるでしょ。これをダブルクリックすればいいのよ。」

上田「これですね。」

景子さん「できるじゃない。」

上田「そしたらどうすればいいんですか。」

景子さん「出てきた窓の上の左端

に『メールの作成』と言うのがあ
るでしょう。そこをクリックして」
上田「メッセージの作成と言う画
面が出てきました。」※上図参照
景子さん「そこに空白の窓が三つ
あるでしょう。一番上が『宛先』
二番目が『CC』三番目が『件名』。
使うのは一番目と三番目の宛先
と件名、メールの本文はその下
の大きな空白の欄に書くのよ。」

上田「宛先はなんて入れればいい
んですか。まさか『景子さん』じ
やだめでしょう?」

景子さん「ホームページを見ると
きは住所のような物があつたで
しょう。同じようにメールのア
ドレスにも決まりがあるのよ。」

上田「h e t t p っ て 入 れ る ん で す
か。」

景子さん「あんたって応用が利か
ないわね。プロバイダと契約し
た時にアカウントをもらったで
しょう。それがあなたのメール
アドレス(メールの宛先)になる
のよ。」

上田「あつ、そうか。と言うこと
は u e p o n で いい ン だ ね。」

景子さん「残念でした。それだけ
じゃ足りません。u e p o n の
あとに@ (アットマーク)をつけ
て、プロバイダのアドレスを入
れるのよ。あなたの場合は『u e
p o n @ x x x . x x x . n e .
j p 』になるのよ。」

上田「自分にテストで出してみ

もいいですが。」
景子さん「まあ、普通はそうする
わね。」

上田「OK。宛先は入りました。
件名と本文は?」

景子さん「世話が焼けるわね。両
方ともテストにでもしておけ
ばいいじゃない。」

上田「なるほど。書けましたが送
信はと言うと、この上にある『
送信』のボタンをクリックす
れば良さそうだな。」

景子さん「ピンゴ!やればできる
じゃない。」

上田「あれ!これで送信できた
のかな。」

景子さん「残念だけど、OE(ア
ウトLOOKエクスプレス)では
『送信』のボタンを押すと『受信ト
レイ』の左側にある『送信トレイ』
に一度置かれるのよ。」

上田「そしたら送信できないじや
ないですか。」

景子さん「これも手順だからしよ
うがないのよ。」

上田「どうすればいいんですか。」

景子さん「新しいメールを書いた
時『メールの作成』をクリックし
ただけ、今度はそれより右側に
ある『送受信』をクリックする必
要があるの。」

上田「二度手間になるけどしよ
うがないか。」

景子さん「なに生意気言ってるの
よ。」

「ウイルス」

の。あきれた。」

上田「売り場の人は大丈夫だって言ってたもの。」

景子さん「最初からお試し版が入っていたとしても、そのソフトウェアに登録しなければ機能しないことだってあるのよ。」

上田「そうなんですか。」

景子さん「ウイルスにも感染してたら大変なことになるわよ。」

上田「電子メールも結構面倒ですね。」

景子さん「今度ゆっくり教えてあげるから。」

上田「今日は終わって言うことですか。」

景子さん「そう言う所は勘が鋭いのね。」

上田「誉めていただいて光栄です。次回もよろしく願います。」

景子さん「何言ってるのよ。もう知りませんからね。」

ルだからすぐに戻ってくるわよ。」

上田「何の表示も出てこない。」

景子さん「自動で受信できるタイプのものは別として、普通はメールが来てるかどうか手動で問い合わせないと、いつまでたってもメールが来ているかどうか分かりませんことよ。」

上田「なにかしなくちやいけないんだな。」

景子さん「ヒントは送信のときにしたこと。」

上田「『送受信』のクリックだ。」

景子さん「ピンゴ！」

上田「メールよ来い。」

景子さん「OE(アウトLOOK)エクスプレスの受信トレイを見てみなさいよ。」

上田「おお！送信者：uepon、件名：テストで入ってる。」

景子さん「簡単なもんですよ。」

上田「これで私も一人前ですね。」

景子さん「と言えるほどじゃないけど、一応合格ね。」

上田「どんどんメールを出すぞ。」

景子さん「アドレス帳にお友達やお仕事でお付き合いのある方を事前に登録しておくといいわね。」

上田「早速やります。」

景子さん「注意しておくけど、ウイルスだけには気をつけてね。」

上田「ウイルスってメールを出す」と病気になるっちゃうんですか。」

上田「はい。クリックしました。」

景子さん「どれどれチェックしてみしよう。」

上田「変なところがありますか。」

景子さん「特に変ではないけど、あなた件名を「tes」と英語で入れたでしょ。」

上田「日本語変換が面倒くさかったもので。」

景子さん「サーバーによつては、サーバー自体にウイルスチェックソフトが導入されていて、「tes」のような件名だけでも受け付けないものもあるから、そのせいかもね。」

上田「それじゃあ件名をカタカナにかえて『テスト』にします。」

景子さん「多分それでうまくいくと思うわ。」

上田「では、送信いたします。」

景子さん「ちゃんと手順を踏んでね。」

上田「やったあ！今度は送れました。」

景子さん「きちんと送信できれば『送信トレイ』に青色の表示がなくなっているでしょ。」

上田「ここを見て分かるんですね。」

景子さん「『受信トレイ』の左側の『フォルダ』の欄には自分のいろいろなメールに関する情報があるのよ。」

上田「すぐに戻ってくるかな。」

景子さん「自分宛てに出したメー

上田「変だな。今度も送信できないや。」

景子さん「サーバーが見つからないと出ちゃってるわね。」

上田「何か変なことしましたっけ。」

景子さん「特にないけど、どうしたのかしら。」

上田「回線がおかしいのかな。」

景子さん「送信メールをもう一度表示してみて。」

上田「送信メールはどこですか。」

景子さん「さっきメールを書いた『受信トレイ』の左側の欄に『フォルダ』というのがあるでしょう。いろいろ項目があるから確認してみて。」

上田「送信済みアイテム」というのがあるからこれかな。」

景子さん「まあ半分当たりね。」

上田「正解じゃないんですか。」

景子さん「だってメール送信できなかったじゃない。」

上田「あつーそうか。ということ

は『送信トレイ』があやしいな。」

景子さん「その『送信トレイ』を良く見てみなさいよ。」

上田「『送信トレイ』の後ろに青色で(1)と出てます。」

景子さん「その意味は、『送信トレイ』に未送信のメールが一通残ってますよと言っことなの。」

上田「この『送信トレイ』をクリックすれば良いんですね。」

ホームページ

(HomePage=HP)を見てみよう！

■荻窪法人会ホームページ

<http://www.ogikuboho.jinkai.jp>

電子メール

(E-mail=Eメール)を出してみよう！

■荻窪法人会アドレス

ogihoo@ans.co.jp

納税証明書手数料について、 収入印紙に加え現金による納付も可能となりました。

納税証明書を請求される方へ

～請求に当たっての留意事項～

1 納税証明書の種類

税務署で発行する納税証明書には、次の種類がありますので、どの種類の納税証明書が必要となるのか、納税証明書の提出先等であらかじめご確認をお願いします。

◇納税証明書には、次の種類があります。

- 納税証明書 [その1] ……納付税額等の証明
- 納税証明書 [その2] ……所得金額の証明（個人は申告所得税に係る所得金額、法人は法人税に係る所得金額です。）
- 納税証明書 [その3] ……未納の税額がないことの証明
- 納税証明書 [その4] ……滞納処分を受けたことがないことの証明

2 納税証明書を請求する際に必要なもの

納税証明書を請求するために来署される際には、次のものを持参していただく必要があります。

【お願い】

最近において申告・納税したものに係る納税証明書（その1、その3等）を請求される場合には、その「領収証書」をご持参ください。お待ちいただく時間が少なくて済みますのでご協力をお願いします。

〔1〕手数料（収入印紙又は現金）

次の算式による手数料（収入印紙又は現金）が必要です。

その1・その2……税目数×年度数×枚数×400円

その3・その4……枚数×400円

〔2〕ご本人（法人の場合は代表者本人、代理人の方が来署される場合は代理人本人）であることを確認できるもの（例えば運転免許証、健康保険証など。）

〔3〕代理人の方が来署される場合には、ご本人（法人の場合は代表者）からの委任状（ご家族、従業員の方が来署される場合も委任状が必要となります。）

委任状には、必ず、ご本人が署名・押印（法人の場合は代表者の署名及び申告書に押印した印鑑の押印）してください。なお、委任状は納税証明書交付請求書に添付して提出していただくことになります。

税務コーナー

国税の電子申告・納税等について(電子証明書関係)

私は、国税の電子申告・納税等を利用することが出来ないのでしょうか？

商業登記認証局が発行する電子証明書の場合、登記上の法人の代表者が公開鍵の所有者であることを証明するものですから、当該法人自身における電子証明書の使途の管理上の問題がなければ、法人代表者個人の所得税申告に使用しても特に差し支えありません。

平成16年度国税専門官募集

※詳細についてはお気軽に荻窪税務署・総務課(TEL03-3392-1111 内線212)まで



平成16年度事業計画案
社会貢献活動事業委員会 正垣有美子

地域の防犯について考える

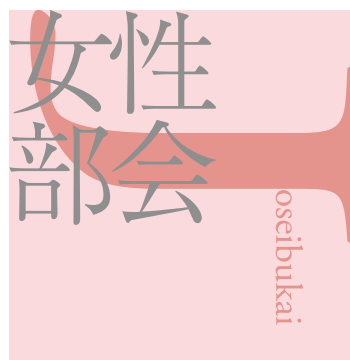
2月24日の委員会において、平成16年度の事業計画案の中で、「地域社会の貢献等、社会の健全な発展に資する事業について、「地域の防犯についてなにか出来ることは無いだろうか」ということで、荻窪警察署生活安全課の諏訪課長、菊地防犯係長にもご臨席賜り、助言等をしていただきました。

委員会の席上、諏訪課長より荻窪警察署管内の空き巣、ひったくり等の平成14年分と平成15年分の発生状況についてのご説明があり、防犯パトロール隊が活動するようになってから、発生件数が約33.5%も減少したことや、犯罪者の心理として「他人に目撃される」ことが一番いやな

ことなどの貴重な話を聴くことができました。

また、菊地防犯係長にも昨年の第2ブロック研修会の講演の時のような非常に分かり易い説明をしていただきました。その中でも、「不動産管理会社の方にお願したいのは、駐輪場・駐車場の定期的な巡回」とのことでした。

社会貢献事業委員会としての、新しい事業が決定したときには法人会の会員の皆様どうか当委員会にご協力の程よろしくお願い申し上げます。



「税を知る会」
女性部会長 井野場よ志子

アメリカと日本の文化の違い

2月18日、法人会館において「税を知る会」を開催致しました。今回の研修会は、荻窪税務署



梅津第1統括官

梅津修法人課税第1統括官を講師にお迎えして講演をいただきました。

梅津第1統括官の令嬢が米国人と結婚するために、ご夫婦でアメリカ合衆国のルイジアナ州までいかれたときの珍道中(?)の話から、日米の文化の違いを改めて感じた話など、ユーモアたっぷりの講演に部会員は皆楽しいひと時を過ごしました。

また、米国人の婿殿の両親が、二人で話されるときは、必ず目と目を合わせていたことや、その母親が高齢なので、一度、梅津統括官が手を貸そうとしたら「By my self」とおっしゃり、自分のことは自分でやる姿勢を崩さなかったことなど、私たちのこれからの人生において考えさせられた内容でした。楽しい話の中に教えがある「落語」のような講演に、部会員皆感心させられました。

梅津統括官、ぜひこの次もよろしくお願い致します。

新年研修会
女性部会副部会長 蝦名光世

尺八演奏で始まった新年会

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には初春を健やかに迎えの事とおよろこび申し上げます。

女性部会では1月21日京王プラザにおいて新年研修会を行いました。はじめに井野場女性部会長の新年の挨拶があり、次に宇田川副会長、小竹副会長よりご挨拶をいただき新年会が始まりました。今回は尺八奏者である大由鬼山先生をお迎えして尺八演奏をしていただきました。

鬼山先生は、ジャズ・ロック・民族楽器などに取り組み場所にこだわらず尺八活動をしている演奏家です。喜多郎・ジョージ川口氏などと活発な活動をしていらっしゃる方です。いよいよ演奏会が始まりました。時には野性的に又、民謡・童謡などいろいろな曲を演奏していただきました。皆さんも尺八の音色にうっとり聴きっていました。とても素晴らしい一時を過ごさせていただきました。

そして懇談会に入り美味しい食事に43階からの素晴らしい夜景もご馳走に加わり楽しい団欒

の時間を過ごしました。

その後ビンゴゲームで皆さん童心に返った様に笑顔笑顔で楽しみました。景品には、お正月と言う事で皆さんできれいなお花のお年玉をいただいて日頃の疲れも忘れ、楽しい一時を過ごしながら女性部会の新年研修会も無事に終る事が出来ました。皆様本当に有りがとうございました。これからも女性部会では楽しい企画をいたしますので、その時には是非ご出席をして下さい。お待ちしております。

これからも女性部会をよろしくお願い申し上げます。



女性部会の皆さん



井野場女性部会長、鬼山先生



荻窪消防署にて

防災をテーマに荻窪消防署から船の科学館、そして消防博物館へバス研修会が行われました。

第3ブロック 防災研修

第12支部長 小泉憲雄

BLOCK
ブロックだより

本年度よりの新しい試みとして、各ブロックあるいは支部単位での自主的な研修事業が始まりました。当第3ブロックでは支部合同でその主旨に沿い、防災（防火）をテーマとして、研修を行いました。

2月5日参加者30数名を得て、先ず荻窪消防署を訪ね、毛呂署長、笠原予防課長より防災についての講話をお聞きしました。特に事務所内やご家庭の室内がキッチンと整理整頓されているか否によって万一の出火の際の燃え広がりが随分と違うと言う話には成程と思われました。その後屋外に移動し、レスキュー隊員によるエンジンカッターでの金属切断。これは自動車事故による車内とじ込めからの救出を想定しての訓練。更には梯子車の先端に乗っての地上三十メートルの体験があり、消防署の活動の一端を知ることが出来ました。再びバス乗車となり、船の科学館へ向かう。ここの屋外には期間限定ですが、北朝鮮の工作船（平成13年12月に領海侵犯による拿捕を嫌って自沈させたもので、その後日本政府により引き揚げられたもの）が展示されておりました。船尾の観音開きは船内に孕んだ子船を出す為と思われ、日本



船の科学館にて北朝鮮の工作船を見学



レスキュー隊員によるエンジンカッターでの金属切断

人拉致の際にも使われたのではと、想像させられた。帰路、四ッ谷にある消防博物館にも立ち寄り、本日の防災研修の仕上げとなりました。

平成16年2月5日

【森田実 新春講演会】

7月の参院選は天下分け目の「関ヶ原」

2月18日杉並区立産業商工会館において荻窪法人会、杉並法人会、東京商工会議所杉並支部の3団体主催の講演会が森田実氏を講師にお迎えして開かれました。

演題は「これからどうなる日本の政治と経済」ということで今まさに日本が直面している課題を一刀両断に切り込んだものでした。

この一年間の政治の重要性は今後、氏にとってもこれから経験できないほど貴重な一年であるはずなのに一連の古賀問題で国会はだれてしまった。特に7月の参院選は「関ヶ原の戦い」になる、国際的にはイラク問題をどう導いていくのか、国内的には一部の例外を除いて中小零細企業は依然として苦難のなかにあるこの日本経済の破壊を止める事ができるのか。また、民主党にとって政権奪取の第一歩になるのか。その他マスコミ問題やアメリカとの関係などジャーナリズムへの苦言を含め大変、示唆に富むものでした。そして最後に選挙は「一害」を除去して政治の過ちを正す絶好のチャンスになる。国民が今こそ理性と勇気を発揮すべきときであると。



【森田実（政治評論家）プロフィール】

1932年静岡県生まれ。東京大学工学部卒業。日本評論社出版部長、『経済セミナー』編集長などを経て、1973年から政治評論家として独立。著作・論文を著す一方、テレビ、ラジオ、講演などで評論活動を行っている。森田総合研究所主宰。『経済界』（森田実の永田町風速計）、『先見経済』（森田実の温故知新）などに常時執筆。

■（株）森田総合研究所 オフィシャルサイト：<http://www.pluto.dti.ne.jp/~mor97512>